

犬や猫と一緒にハワイに入島する為の準備事項
ハワイに到着した際に係留期間が5日間以内となるための条件
Checklist for 5-or-less Program for Pets Travelling to Hawaii

狂犬病予防接種

ペットが生まれてから、これまでに2回以上の狂犬病の予防接種が必要です。これらの狂犬病予防注射は、30日間以上の間隔をあけて接種されている必要があります。また、最も最近接種された狂犬病予防注射は、ハワイに入る90日以上前に接種されていて、かつ、ワクチンの有効免疫期間内にハワイに入らなくてはなりません。もし、**狂犬病予防注射を接種してから90日間経たないうちにハワイに入島した場合には、不足の日数分を係留されることとなりますので、ご注意ください。**

狂犬病予防接種の証明書、また出発の直前に行なわれる臨床検査において発行される健康証明書に、狂犬病予防注射を摂取した日付及びその種類が明記されている事をご確認下さい。

最新の狂犬病予防接種の日付： _____
種類（有効免疫期間）： 1年 3年 4年
その前の狂犬病予防接種の日付： _____
種類（有効免疫期間）： 1年 3年 4年

マイクロチップの埋め込み

狂犬病抗体検査のための血液が採取される前にマイクロチップの埋め込みが必要です。マイクロチップが読み取れるか、マイクロチップの番号が必要書類に正しく記載されているか、必ず獣医師に確認してもらってください。ハワイに到着した際にマイクロチップが確認できない場合には、120日間の係留となります。

マイクロチップ番号 _____

狂犬病抗体検査

マイクロチップの埋め込み後（同日可）、抗体検査のため採血を行ないます。狂犬病抗体検査は、指定検査施設（Kansas State University; DOD Food Analysis and Diagnostic Laboratory in Texas）で行なわれる必要があります。抗体検査の結果は0.5 IU/mL以上でなければなりません。**抗体検査は、指定検査施設が血液のサンプルを受け取った日（受け取った日は0日となります。）からハワイに到着する日まで120日間以上前かつ36ヶ月以内に行**

なわれていなければなりません。抗体検査のための提出書類にある「Destination」の項目に「Hawaii」と記載されている事を担当獣医師に確認してください。検査結果は、指定検査施設が直接ハワイに送り、検査結果通知書のコピーが担当獣医師に送られます。検査結果通知書のコピーを担当獣医師より受け取って下さい。その際、記載されているマイクロチップの番号に間違いがないかどうか確認してください。

待機期間

抗体検査が行なわれた後、120日間以上の待機期間があります。この待機期間を満了せずにハワイに到着した場合には、不足の日数分を係留される事となりますので、ご注意下さい。**待機期間は、抗体検査の指定検査施設が血液のサンプルを受け取った日から120日間です。**

(受け取った日は0日となります。) また、抗体検査の結果は0.5IU/mLでなければなりません。

指定検査施設が血液サンプルを受け取った日： _____

ハワイ到着予定日： _____

必要な書類

- ペンで書かれた担当獣医師の**直筆のサイン**がある2回の狂犬病予防接種の証明書。コピーされたものやコンピュータでサインが作成された文書は認められません。予防接種証明書には、ワクチンの製品名、シリアル番号、ワクチンの種類（有効免疫期間）、摂取日、有効期限が明記されていること。
- ハワイに到着する14日以内に発行された健康証明書（Health Certificate）の原本（担当獣医師の直筆のサインのあるもの）。狂犬病ワクチンの製品名、シリアル番号、ワクチンの種類（有効免疫期間）、摂取日、有効期限が明記されていること。
- ハワイ到着14日以内に、獣医師によるマダニ（外部寄生虫）の駆除を行いません。この時、Fipronil、または同等の長時間効果が持続する薬品を使用すること。（Revolutionは認められていません。）また、使用された製品名、処置を行なった日付が健康証明書に明記されている事をご確認ください。
- ハワイに以前入島した事があり、抗体検査と狂犬病予防接種の有効期間内に再度ハワイに入島する場合、前回ハワイに到着した時に発行されたAirport Release Cardのコピーが必要です。

書類の提出

必要な書類と費用は、下記の住所に送付してください。

Animal Quarantine Station
99-951 Halawa Valley Street
Aiea, Hawaii 96701

ご注意：ハワイ到着10日以上前に、Dog & Cat Import Form、2回の狂犬病予防接種の証明書、及び費用をまとめて郵送してください。ファックスやコピーされた書類は認められません。

- 書類がハワイに到着する10日以上前に届くよう、充分時間に余裕を持って郵送してください。この条件を満たさなかった場合、direct airport release（空港でのお引き渡し）の資格を失う事になります。

- 上記の書類を郵送する時、健康証明書の原本が含まれていないときは、Airport Animal Quarantine Holding Facility（空港動物検疫保管施設）に到着した際に提出してください。コピーされた書類は認められません。健康証明書がなければ、係留される事になります。

- 事前に提出する書類

- Dog & Cat Import Form AQS-278 (公証人による書類の証明必須)

- 2回の狂犬病予防接種の証明書の原本。獣医師の直筆サイン必須。

- Cashier's checkまたはMoney orderによる費用の提出。パーソナルチェックでの支払いはできません。Direct airport releaseは、一匹\$165、5-days-or-less programは、\$224です。（2014年10月現在）支払先（payable to）は、**Department of Agriculture**とすること。

- 再度ハワイに入島する場合は、前回ハワイに到着された時に発行されたAirport Release cardのコピー。狂犬病予防接種と抗体検査の有効期限が切れていない事を必ずご確認ください。

- 必要書類を郵送する時、return receipt（返信用ハガキ）をつけるか、overnightで郵便のトラッキングができる郵送会社をご利用ください。

- 空港で費用を支払う事も可能ですが、手続きが遅れてしまいます。

cashier's checkまたはmoney orderでのお支払いをお願い致します。VISA、Mastercardでのお支払いも可能ですが、手続きが更に遅れてしまいます。お支払いが完全に済むまで、ペットのお引き渡しができません。余分に費用が支払われた場合には、返金のご要望を受け取った後、6週間から8週間後に郵便にて郵送されます。

- 健康証明書、狂犬病予防接種の証明書、抗体検査の結果等必要な書類のコピーは、ペットと一緒に滞在中（ハワイに再入島する予定は必要になるまで）、大切に保管なさってください。

その他：

抗体検査の結果は、Hawaii Department of Agricultureのホームページで確認できます。

<http://hawaii.gov/hdoa/ai/aqs/info>

Direct Release at Airport (空港でのお引き渡し)

- 空港でのお引き渡しは、**ホノルル国際空港**のみで可能です。
- **検疫検査の時間は、8：00AMから4：30PMまで**です。この時間内に、ペットがAirport Animal Quarantine Holding Facility（空港動物検疫保管施設）に到着するようにしてください。飛行機から空港動物検疫保管施設までの移動に1時間ほどかかる場合がございますので、3：30PMまでには空港に到着する飛行機便をご利用下さい。時間内にペットが施設に到着しなかった場合は、お引き渡しできませんのでご了承下さい。検疫検査の時間帯は、変わる事もありますので事前にご確認下さいますよう、お願い致します。

- 国際便にてペットがハワイに到着した場合、米国の税関を通らなければ、空港動物検疫保管施設にてお引き渡しできません。税関が行なわれている時間は各航空会社にご確認下さい。

- ペットが到着した日に引き取られなかった場合、翌朝Animal Quarantine Station（動物検疫所）の方へ移動され、5-days-or-less program（5日間以内の係留プログラム）への移行となります。費用は一匹\$224です。

- 到着した際にダニやノミが見つかった場合、空港でのお引き渡しできません。

- 空港で万が一緊急事態が発生した場合には、空港でのお引き渡しができなくなります。その場合、翌日にAnimal Quarantine Stationにてペットのお引き取りをお願い致します。

Animal Quarantine Station
99-951 Halawa Valley Street
Aiea, Hawaii 96701
Phone: (808)-483-7151
Fax: (808)-483-7161
Email: rabiesfree@hawaii.gov

Monday through Friday: 9:00 AM to 11:00 AM & 1:00 PM to 4:30 PM

Saturday, Sunday, State Holidays: 8:00AM to 10:00 AM & 12:00PM to 3:30PM

時間は予告なしに変更される場合がありますので、ご了承下さい。

- ペットは、Dog and Cat Import Form (AQS 278、公証人による書類証明があるもの)またはShipmaster's declaration（船長/機長の宣言書）に名前が記載されている方のみにお引き渡し致します。

- Airport Animal Quarantine Holding Facilityから引き取られた後のペットの移動は、各自で責任を持って行なってください。

- **ご注意!**ホノルルから近隣の島に移動される方は、Airport Animal Quarantine Holding Facilityに来る前に予めラゲッジ・カートを空港内

から持って来てください。Airport Animal Quarantine Holding Facilityにはカートが置いてありません。

- ホノルル国際空港にて連邦政府のセキュリティー規定に基づき、空港敷地内ではケージからペットを出さないでください。

- ハワイに入島する際は、その都度、事前の届け出、手続きを行い、全ての条件を満たしてから入島してください。

- ハワイに入島する際は、その都度、費用を支払う必要があります。

Direct Airport Release（空港でのお引き渡し）は\$ 1 6 5、5-day-or-less-program（5日間以内の係留プログラム）は\$ 2 2 4です。（2014年10月現在）。Re-Entry Fee Requirementの条件を満たした場合のみ、再入島時のディスカウントがあります。

- 5：00PMから翌朝8：00AMの間にハワイに到着した5-days-or-less programに入る予定のペットは、Airport Animal Quarantine Holding Facilityとの事前の取り決めがない限り、Animal Quarantine Stationの方へ即日移動となり、5-days-or-less programに入ります。係留の初日は、ハワイに到着した次の日になります。この場合、必要な書類の確認と受理が終了した後、Animal Quarantine Stationにてペットのお引き取りが可能になります。Animal Quarantine Stationの連絡先、営業時間は前述の通りです。

- お引き取り可能日を過ぎてもAnimal Quarantine Stationに残されているペットには、1日\$17.80の追加料金がかかります。